

令和元年度 部局長マネジメント方針

いわもと ひでひこ
学校教育部長 岩本 秀彦



仕事に対する基本姿勢

子ども達は今、私たちが暮らす社会が、情報化や技術革新、グローバル化などにより予測を超えて、どんどん進展することが予想される中で学校園生活を送っています。そのため、今、学校教育では、その子ども達が大人になって、今よりも変化の激しい社会で、一人ひとりが羽ばたいて、輝いていくために必要な力である「生きる力」を育成することが求められています。

学校教育部では、「生きる力」を全ての子ども達に育成することを目指して、部一丸となって日々の業務に取り組んでいきます。

平成30年度の振り返り

まず、学力向上に関して、私立の幼稚園やこども園、保育園とも連携し、就学前教育・保育と小学校教育への接続・連続性を重視した学力向上対策に取り組んでいけるよう、その手引きを作成しました。また、前年度の中学校に続き、小学校でも電子黒板などICT機器を導入したわかりやすい授業を展開できるよう取り組みを進めました。

次に、児童生徒の就学に関しては、就学援助費である入学準備金を3月に支給できるよう、制度改正を行い、就学支援を進めました。

学校現場においては、教職員の働き方改革を進め、ゆとりを持って子ども達に向き合う環境をつくることを目的に、教職員出退勤システムを導入しました。

最後に、新しくなった教育センターにおいて、その機能を活かし、教育相談や発達相談といった来所相談を効率的に行い、子ども達のすこやかな育ちを支援しました。

1 学力向上の推進

子ども一人ひとりが「確かな学力」を身につけることができるよう取組みを進めてまいります。「誕生から始まる、連続・一貫した教育」の理念の下、本市標準学力調査等を活用したきめ細かな指導、電子黒板等 ICT 機器を活用したわかりやすい授業、学力向上支援コーディネーターを中心とした組織的な学力向上の取組みへの支援を通し子どもの学力向上をめざします。

2 いじめの防止

「東大阪市いじめの防止等に関する条例」及び「東大阪市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に努めます。子どもからの相談に応じ心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉的な視点を持って子どもの環境改善を図るスクールソーシャルワーカーの配置などを通じて、いじめを許さない教育環境の醸成と、小中一貫した指導体制の構築を進めます。

3 特別支援教育の推進

障害のある子どもたちが、学校園生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざし「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。また階段昇降機配置、支援学級及びその他の学習環境整備などとともに、生活介助や医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援として、学校介助員・スクールヘルパー・ケアアシスタントおよび特別支援教育支援員を配置し、安心して円滑に学校園生活を送れるよう支援します。

4 様々な教育相談活動による支援

教育センターの移転に伴い、面接室等が充実したことから、来所相談（教育相談、発達相談）においては、より一層、市民の方のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行います。また、市立幼稚園・こども園・小学校への派遣相談、電話相談などを進める事に加え、適応指導教室（不登校児童生徒の学校復帰に向けた学習支援や様々な支援プログラム）の取組みを通じて、子ども・保護者・学校園に寄り添い、すこやかな育ちを支えます。

5 幼稚園、認定こども園施策の推進

市立幼稚園や認定こども園における義務教育課程へと繋がる学びの基礎を育む幼児教育・保育の質の確保や特色のある幼児教育の実践を支える体制づくりを進めるとともに、地域子

育て支援事業の充実・強化に努めます。

また、民間園や保育所に在籍する幼児を含め、就学前教育の充実に向けた取組みを進めます。

6 教職員の人材育成と資質向上

キャリアステージに合わせた教職員研修指標に基づき、①研修成果を学校園での教育活動に活かす実践的指導力の向上、②今日的な教育課題の調査・研究の成果を共有する事による教職員の資質・能力の向上、③授業準備や教材研究などに対する教職員の熱意と自己研鑽力の向上など、学校園の「学ぶ力」の活性化を支援します。

7 教職員の働き方改革

教職員の学校における働き方改革について、文部科学省においても取り組みの徹底が言われており、本市としても、「一定期間の学校閉庁日の導入」や「留守番電話の設置」など教師の負担の軽減を図る取組みを進めるとともに、引き続き他の方策についても研究を進めていきます。